

6月定例会で可決された意見書

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、本市をはじめ基地関係市町村は、世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金(施設等所在市町村調整交付金)が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきており、併せて、防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金も増額されてきた経緯がある。

よって、国においては、基地関係市町村の実情に配慮して次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
 - 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成22年度予算において増額すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

綾瀬市議会議長 近藤 洋

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 防衛大臣 あて

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

今日、1,000万人を超える労働者が年収200万円以下となっている。また、雇用形態の多様化の名のもとに進められた派遣切りや日雇い派遣など、労働者の非正規化の問題も明らかで、最低賃金制度が果たす役割はますます大きくなっている。最低賃金制度は賃金格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つである。真にセーフティネットとして有効に機能させるためには、地域別最低賃金の改善、特定最低賃金における企業内最低賃金協定の締結拡大、適用労働者の拡大と均等・均衡待遇が重要な課題である。

よって、国においては、平成21年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。とりわけ「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改訂を図ること。また、特定最低賃金については、大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
 - 2 改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、本来あってはならない最低賃金以下の労働者をなくすため、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。
 - 3 総枠としての最低賃金論議については、昨年改正された最低賃金法上、特に生活保護との整合性が明確にされたことから、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図ること。
 - 4 目安制度については、見直し年であることから、目安制度のあり方に関する検討を図るとともに、上げ幅だけでなく絶対額を重視した審議を行い、それを踏まえた目安を示すことができるよう検討を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

綾瀬市議会議長 近藤 洋

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 神奈川県労働局長 あて

『意見書』とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国などの事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいいます。

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

我が国では少子化が急激に進行しているが、子どもを安心して生み育てることができる環境、子どもたちが健やかに育つことができる環境の整備は緊急の課題となっている。とりわけ、保育・学童保育・子育て支援施策の整備は重要課題であり、施策の推進に対する国民の期待は高まっている。

保育の実施責任を担う市町村が、地域の実情に応じて、保育・子育て支援施策の拡充のために努力をすることは当然であるが、すべての自治体で旺盛な施策の推進が図られ、国全体として保育の維持向上を実現するためには、国と自治体が保育に対して責任を負う現行保育制度を基本にしつつ、国家的な基準(最低基準)の底上げと財政の後押しが必要不可欠である。

よって、国においては、現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

綾瀬市議会議長 近藤 洋

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 あて

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型・C型肝炎患者・感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。多くの患者は、輸血・血液製剤の投与及び針・筒連続使用の集団予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染した。その中には、医療・薬務・血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており、まさに「医原病」といえる。

B型・C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変・肝がんに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝硬変・肝がんの年間死亡者数は4万人を超え、その9割以上がB型・C型肝炎ウイルスに起因している。また、すでに肝硬変・肝がんに進展した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成20年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(肝炎治療7か年計画)がスタートしたが、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。適切なウイルス肝炎対策を全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る「基本理念」や国・地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定が必要である。

よって、国においては、肝炎対策のための基本法を早期に成立させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

綾瀬市議会議長 近藤 洋

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書

核兵器のない平和な世界は、人類共通の願いであり、本市においても「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、核兵器廃絶を世界に向けて発信し続けている。

オバマ米大統領は、4月5日のプラハでの演説で、核兵器廃絶を国家目標とすることを初めて明示するとともに、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国として、米国は行動する道義的責任がある」と述べ、「核兵器のない世界」に向けて「一緒になって平和と進歩の声を高めなければならない」と、世界の諸国民に協力を呼びかけた。また、来年5月に開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議の議題に、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器の保有国の明確な約束」をうたった2000年の再検討会議の合意文書を踏まえたNPTの運用見直しを含めることが、再検討会議の準備委員会で全会一致で合意された。この合意は、核兵器全面廃絶に向け、核兵器保有国の「約束」を復活させるものであり、こうした国際的な動きは、核兵器廃絶への機運として重要である。

一方、こうした機運に逆行する今回の北朝鮮の核実験は許すことのできない無分別な行動であり、国際社会を無視した北朝鮮の行動を押しとどめるためにも、世界的な核廃絶の世論と行動の高揚が一層求められている。

よって、今こそ日本政府が、世界でただ一つの被爆した国の政府として、来年のNPT再検討会議では、核兵器廃絶の明確な約束が再確認・履行されるために主導的な役割を果たすよう努力するとともに、核保有国をはじめ国際社会に対して、核兵器廃絶国際条約の締結を目指して、国際交渉を開始するよう働きかけることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月19日

綾瀬市議会議長 近藤 洋

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 あて